

## (新規) 知育玩具製作事業について

社会福祉部障害福祉課

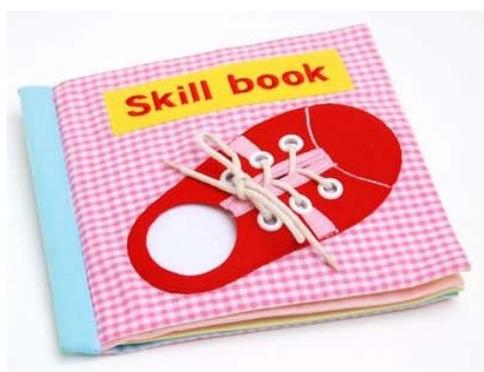
### 1 目的

障がいのある人の働く場の拡大を図るため、障害者就労支援施設で製作する授産製品のひとつとして、「知育玩具」の開発及び製作を委託するもの。

### 2 事業内容

特別支援学校の児童・生徒が放課後に通う、障害児通所施設等に配布する「知育玩具」の開発、製作を、障害の特性を熟知した障害者就労支援施設に委託するもの。

- ・「知育玩具」の例（療育と安全に配慮した布製の玩具）



3 事業費 1,400千円（財源 頑張れ浜松応援基金繰入金 1,400千円）

## (新規) 障害者就労支援施設整備費助成事業について

社会福祉部障害福祉課

### 1 目的

第2期浜松市障害福祉計画における基盤整備計画に基づき、障がいのある人の自立を支援するため、障害者の就労支援施設を整備する事業者に対し、整備費の一部を助成するもの。

### 2 事業内容

障害者就労支援施設の創設 2事業所

法人名	施設名	所在地	定員
社会福祉法人 昴会	大山ファーム	西区大山町	22人
社会福祉法人 遠浜会	ぐっと	南区江之島町	20人
合計	2施設		42人

### 3 事業費 208,720千円

(障害者施設整備費助成事業264,820千円の一部)

(財源) 国庫補助金 139,146千円

市債 52,100千円

# 障害者グループホーム等整備費助成事業について

社会福祉部障害福祉課

## 1 目的

浜松市障害者計画及び障害福祉計画により、「障がいのある人の入所施設から地域生活への移行」を推進するため、地域における居住の場としてのグループホーム・ケアホームを整備する社会福祉法人等に対し、整備費の一部を助成するもの。

## 2 事業内容

障害者ケアホームの創設 3 棟

設置・運営主体	施設種類 名称	所在地	定員
(福)ひかりの園	ケアホーム 「こもれび」	北区根洗町	7人
(福)天竜厚生会	ケアホーム (仮)「請留1号」	天竜区渡ヶ島	7人
	ケアホーム (仮)「請留2号」	天竜区渡ヶ島	7人
合計	3施設		21人

3 事業費 56,100千円(障害者施設整備費助成事業264,820千円の一部)

(財源) 国庫補助金 12,466千円

市債 4,600千円

## (新規) 地域交流スペース整備費助成事業について

社会福祉部障害福祉課

### 1 目的

障がいのある人の就労を地域全体で支援するため、施設利用者と地域住民や企業等が日常的な交流を行うことを目的とした「地域交流スペース」を就労支援施設へ整備する事業者に対し、整備費の一部を助成するもの。

### 2 事業概要

#### (1) 整備予定箇所

法人名	施設名	整備面積	所在地
社会福祉法人 昴会	大山ファーム	127 m <sup>2</sup>	西区大山町
社会福祉法人 遠浜会	ぐっと	137 m <sup>2</sup>	南区江之島町
合計	2施設	264 m <sup>2</sup>	

#### (2) 地域交流スペースの活用内容

農業の生産指導や農産物の選別、梱包、販売

近隣企業等との技術指導を伴った共同作業の実施

地域との交流を目的とした軽食等の販売スペースの開設

地場産品の販売を主とした地域との協力による朝市の開催 など

### 3 事業費 26,506千円

# 敬老支援事業について

社会福祉部高齢者福祉課

## 1 目的

長寿を祝い、かつ敬老思想の高揚を図るため、敬老支援事業として敬老祝品及び敬老祝金の贈呈並びに自治会等に対する敬老会等開催費の助成を行うもの。

## 2 主な事業内容

### (1) 敬老祝品 8,500千円

年度内に88歳、100歳に到達する高齢者及び101歳以上の高齢者にそれぞれ祝品を贈呈する。

・祝品	88歳	菓子鉢
	100歳	茶箱・額縁
	101歳以上	煎茶・風呂敷

### (2) 敬老祝金 109,600千円

年度内に88歳、99歳に到達する高齢者に祝金を贈呈する。

・祝金	88歳	30,000円
	99歳	50,000円

#### 見直し内容

平均寿命が伸びている現状や高齢化の進展及び高齢者人口の増加に伴って、高齢者を取り巻く社会保障関係費が増高する状況を勘案し、平成22年度から77歳の方に贈呈する敬老祝金(1人あたり10,000円)を廃止する。

### (3) 敬老会開催費補助金 192,484千円

敬老の日を中心に敬老会等を開催する自治会等に対し、経費の一部(1人あたり2,000円)を助成する。

#### 見直し内容

平成18年度より補助対象年齢の基準を70歳から段階的に引き上げ。平成22年度で補助対象年齢を全市75歳以上で統一。

## 3 事業費 314,061千円

# 高齢者緊急通報システム事業について

社会福祉部高齢者福祉課

## 1 目的

ひとり暮らしの高齢者が住みなれた地域で安心して在宅生活を継続できるよう、緊急時における連絡体制を確保するため、緊急通報システムの貸与を行うもの。

## 2 事業内容

下記の対象者に対して緊急通報システムを貸与する。

65歳以上のひとり暮らしで、かつ心疾患及び脳血管障害等循環器系の疾患を持つ高齢者

75歳以上のひとり暮らしの高齢者（平成22年度より拡充）

拡充理由

緊急時の連絡に不安を感じているのは疾患を持つ高齢者だけでなく、ひとり暮らし高齢者の多くの方が不安に思っている。高齢者実態調査においても、「緊急時に通報できる装置などを給付・貸与するサービス」を希望する方が多いことを踏まえて、広く利用できるよう心疾患等の貸与条件を限定せず、住みなれた地域社会の中で安心してひとりで生活できる体制の拡充を図るもの。

・平成22年度貸与見込 3,130件

（既存分 2,050件、拡充分 1,080件）

3 総事業費 65,000千円（財源 緊急通報システム利用料：3,684千円）

# 老人福祉施設（特別養護老人ホーム）整備費助成事業について

社会福祉部高齢者福祉課

## 1 目的

はままつ友愛の高齢者プランに基づき、在宅での生活が困難な高齢者の生活場所を確保するため、老人福祉施設を整備する社会福祉法人等に対し、整備費の一部を助成するもの。

## 2 事業内容

特別養護老人ホームの整備 創設 1 箇所 増築 2 箇所

事業者名	施設名	所在地	整備内容
社会福祉法人 峰栄会	(仮)キラリタウン 浜北総合福祉施設	浜北区染地台	創設 100 床 入所 80 床 短期入所 20 床
社会福祉法人 三幸会	山崎園	西区雄踏町山崎	増築 60 床 入所 50 床 短期入所 10 床
社会福祉法人 松風	みずうみ	北区三ヶ日町三ヶ日	増築 40 床 入所 30 床 短期入所 10 床
合 計	3 施設		200 床

3 事業費 675,000千円（財源 市債 618,600千円）



# (新規) 中山間地域介護老人保健施設整備費助成事業について

社会福祉部介護保険課

## 1 目的

中山間地域では過疎化等により高齢化が進展し、介護サービスの需要が高まる一方、これらの地域では事業者の新規参入が困難で、計画に基づく介護サービス提供施設の整備が進まない状況となっている。

このような実情を踏まえ、市内における均衡した介護サービスの提供を図るため、中山間地域に介護老人保健施設を創設する事業者に対して整備費の一部を助成するもの。

## 2 事業内容

中山間地域に介護老人保健施設を創設する事業者に対する助成

- ・整備予定地 天竜区春野町
- ・施設概要 2階建て 60床

## 3 事業費 202,500千円 (財源 ふるさと北遠振興基金繰入金 202,500千円)

# 地域密着型サービス等（介護サービス）提供基盤整備費助成事業について

社会福祉部介護保険課

## 1 目的

第4期介護保険事業計画に基づく施設整備を推進し、介護サービスの充実を図るため、施設の開設に伴う整備費等の一部を助成するもの。

## 2 事業内容

### (1) 施設開設に伴う整備費等に対する助成

940,750千円

地域密着型サービス提供施設を開設する事業者に対し、施設整備費、設備整備費、開設準備経費を助成する。

	施設名（事業者名）	サービス種類	開設予定地	床数	
1	(仮)るびなすはうす積志 (ウエル恵明会(株))	認知症対応型 通所介護	東区積志町	-	
2	(仮)芳川の里認知症対応型通所介護 (社)たんぼぼ会)		南区石原町	-	
3	(仮)小規模多機能ホームろくじゅ (有)T&Hサービス)	小規模多機能型 居宅介護	北区三ヶ日町	7床	
4	(仮)小規模多機能型居宅介護施設あいの街浜北 (株)アイケア)		浜北区於呂	9床	
5	(仮)さくまの里城西デイサービスセンター (社)さくま)		天竜区佐久間町	4床	
6	(仮)篠ヶ瀬町小規模多機能ホーム (株)泉がけイカサービス研究所)		東区篠ヶ瀬町	9床	
7	(仮)小規模多機能ホームしおかぜ (株)シルバーハウスしおかぜ)		西区伊左地町	9床	
8	(仮)つどいの家 ゆず (合同会社 スキップ)		南区高塚町	9床	
9	(仮)ありがとう三和の家 (株)共立ケアサポート)		南区三和町	9床	
10	(仮)小規模多機能ホーム初生の家 (合同会社元気いっぱい夢いっぱい)		北区初生町	9床	
11	(仮)るびなすはうす積志 (ウエル恵明会(株))		認知症対応型 共同生活介護	東区積志町	18床
12	(仮)認知症高齢者グループホーム大柳の家 (医療法人社団 拓己会)			南区大柳町	18床
13	(仮)グループホームあいの街浜北 (株)アイケア)	浜北区於呂		9床	
14	(仮)ゆるり (医療法人社団 明德会)	地域密着型 特定施設入居者生活 介護	浜北区平口	29床	
15	(仮)西山の杜 (社)西山福祉事業団(仮称))	地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	西区西山町	29床	
16	(仮)みなみ風 (社)ほなみ会)		南区倉松町	29床	
17	(仮)芳川の里地域密着型介護老人福祉施設 (社)たんぼぼ会)		南区石原町	29床	
18	(仮)第三長上苑 (社)七恵会)		東区中田町	29床	

( 2 ) 既存小規模福祉施設におけるスプリンクラー等整備に対する助成

54,234千円

平成 21 年 4 月の消防法施行令の一部改正に伴い、既存の小規模福祉施設(275 m<sup>2</sup> ~ 1,000 m<sup>2</sup>未満)へスプリンクラー設備等を整備する事業者に対して設備整備費を助成する。

・ 認知症高齢者グループホーム

	施設名(事業者名)	事業所所在地
1	グループホームいつくしみの郷(医療法人社団明徳会)	浜北区平口
2	花平の郷(医療法人社団藤花会)	北区引佐町
3	グループホームなの花(有限会社ありずう)	中区早出町
4	グループホームゆずりは(有限会社川井ライフプランニング)	中区早出町
5	グループホーム「グランマ」(有限会社ライフクリエーション)	西区村櫛町
6	グループホーム和(有限会社川合)	浜北区東美園
7	浜松市永島グループホーム耀(医療法人社団大法会)	浜北区永島
8	グループホームひかる(医療法人社団溥姚会)	南区御給町
9	グループホームきらら浜松(社会福祉法人県民厚生会)	南区楊子町

( 3 ) 介護療養型医療施設の転換整備費に対する助成

40,000千円

療養病床の再編成に伴い、介護療養型医療施設から介護老人保健施設等へ転換する事業者に対して施設の転換整備費を助成する。

施設名(事業者名)	開設予定地	床数
(仮)介護療養型老人保健施設和恵会 (医療法人社団 和恵会)	西区入野町	40床(開設)

3 予算額 1,034,984千円

(財源 国庫補助金 100,234千円 県補助金 934,750千円)

# 国民健康保険事業・保険料の改定について

社会福祉部国保年金課

1 改定内容（全体改定率 旧浜松：4.21% 旧11市町村：4.28% 全体：4.23%）

（1）医療分保険料率（22年度全市統一）

一連の税制改正及び医療制度改正に伴い悪化した国保財政を立て直し、健全化に向けた料率を設定する。合併調整方針に基づき、平成22年度は保険料の完全統一をする。また、算定方法等の統一に伴い保険料の増加する世帯に対する基金を財源とした激変緩和措置は、21年度をもって終了する。

	21年度				22年度				改定率
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	
旧浜松	132%	20%	27,000円	23,000円	152%	15%	27,000円	23,000円	3.24%
旧11市町村	139%	15%	28,000円	23,000円					

限度額：470千円（21年度同額）

（2）介護分保険料率（全市統一済）

介護納付金額に見合う料率を設定する。また、医療分保険料と同様、算定方法等の統一に伴い保険料が増加する世帯に対する基金を財源とした激変緩和措置は、21年度をもって終了する。

	21年度				22年度				改定率
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	
全市	45%	5%	9,000円	7,000円	55%	5%	9,800円	7,000円	11.56%

限度額：100千円（21年度90千円）

（3）後期高齢者支援金分保険料率（全市統一済、22年度改定なし）

後期高齢者支援金納付額に見合う料率を設定する。

	21・22年度			
	所得割	資産割	均等割	平等割
全市	60%	10%	11,800円	8,100円

限度額：120千円（21年度同額）

2 1人あたりの保険料推移（介護分は除く）

経済不況に伴う被保険者の所得減による保険料（所得割）の減少により、一人あたり保険料は、減額となる。

	H21	H22
1人あたり保険料（円）	101,520	98,498
対前年度の増加額（円）	14,538	3,022
対前年度の増加率（%）	16.71	2.98

21年度：本算定時（8月1日時点）数値

# 次世代育成支援行動計画推進事業について

こども家庭部次世代育成課

## 1 目的

地域力を結集して子どもを育てていく気運を醸成するために、安心こども基金を活用し、「はままつ子育て創生プロジェクト 2010」と題して、様々な普及啓発事業を実施し、地域における子育て力を育み、コミュニティーの活性化等を図るためのきめ細やかな子育て支援活動の取り組みを促進する。

## 2 事業内容

【はままつ子育て創生プロジェクト 2010】

項目	内容
子育て支援講演会	子どもが生き生きと輝き、子育てがしやすく楽しいと感じられる社会の実現をテーマにした著名人による基調講演等を開催する。 ・年3回程度開催予定
広報誌の作成	年間を通じた総合的な普及啓発のための広報を展開し、意識の醸成を図る。 ・年2回程度全戸配付
子育て支援ガイドの作成	子育て支援サービス等の紹介を掲載したガイドを作成する。 ・母子健康手帳交付時に配布 ・DVD約8,000枚
“こども第一主義”普及啓発用リーフレット等の作成	地域力を結集して子どもを育む気運の醸成を図るため、リーフレット等を作成する。 大人用 約30,000部 小人用 約90,000部

3 事業費 18,000千円(県補助金18,000千円)

# 放課後児童会施設整備事業について

こども家庭部次世代育成課

## 1 目的

核家族化や女性の社会進出、子どもをとりまく環境の変化などにより、放課後児童会への入会を希望する児童は全市的に増加傾向にある。そのニーズに対応し、重点的な待機児童解消の実施と未開設小学校での開設などにより、放課後児童会を充実させるため、計画的に施設整備を実施する。

## 2 事業内容

平成 23 年 4 月 1 日定員 470 人増 ( 3,855 人 4,325 人 )

( 1 ) 和田小放課後児童会施設建設 ( 東区和田町、和田小学校敷地内 )

・定員 40 人増 ( 40 人 40 人×2 室 )

( 2 ) 曳馬小放課後児童会施設建設 ( 中区曳馬一丁目、曳馬小学校敷地内 )

・定員 40 人増 ( 40 人 40 人×2 室 )

( 3 ) 麩玉小放課後児童会施設建設 ( 浜北区宮口・麩玉小学校敷地内 )

・定員 10 人増 ( 30 人 40 人 )

( 4 ) 南の星小放課後児童会施設移転 ( 南区西島町・校舎内専用施設 )

・定員 40 人×2 室 ( 増減なし )

( 5 ) なかよし館転用改修工事 ( 11 館 )

・定員 380 人増 ( 平成 23 年 4 月に転用予定 )

3 事業費 168,132 千円 ( 宝くじ協会助成金 80,000 千円、市債 43,400 千円 )

( 参考 ) 平成 22 年度放課後児童会定員 155 人増 ( H21 3,700 人 H22 3,855 人 )

定員が増員となる主な放課後児童会

・こだま ( 双葉小 ) 10 人増 ( 30 人 40 人 )

・ひまわり ( 積志小 ) 40 人増 ( 0 人 40 人 )

・雄踏なかよし ( 中村公民館 ) 25 人増 ( 0 人 25 人 )

・げんきっ子 ( 金指市有地 ) 20 人増 ( 20 人 40 人 )

## 小・中学生医療費助成事業について

こども家庭部子育て支援課

### 1 目的

市長マニフェストに掲げられた「こども第一主義」の重要施策として、小・中学生に対する医療費を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子育てを応援する。

平成 20 年度から小・中学生の入院医療費の助成を実施しており、平成 22 年度からは通院医療費助成も開始する。

### 2 事業内容

入院及び通院における保険診療に係る自己負担分の一部を助成

対象者	市内の小・中学生
所得制限	なし
自己負担額	【入院】 1日 500 円（食事療養費は対象外） 【通院】 1回 500 円（回数による免除なし）
支給方法	現物給付（平成 21 年度までは償還払い）
助成対象	診療時間内の医療費に係る自己負担分を助成 （時間外診療、夜間救急、休日当番医の日を含む休診日の診療は助成対象外）
財源	静岡県から 10 月以降の入院医療費の 1/6 が措置される予定

現物給付.....保険診療にかかる一部負担額（3 割）のうち、一部負担額（通院 1 回 500 円、入院 1 日 500 円）のみを医療機関窓口を支払うこと。

償還払い.....保険診療にかかる一部負担額（3 割）を医療機関窓口で支払い、後から自己負担額（通院 1 回 500 円、入院 1 日 500 円）との差額を市へ申請し、返還を受けること。

### 3 事業費 902,398 千円（県補助金 5,400 千円）

入院医療費 66,389 千円

通院医療費 836,009 千円（11 ヶ月分）

## (新規) 子ども手当支給事業について

こども家庭部子育て支援課

### 1 目的

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援することを目的とし、子ども手当を支給する。

### 2 事業内容

平成 22 年 4 月 1 日から、中学校修了までの児童を対象に、一人につき月額 13,000 円の子ども手当を支給する。(平成 23 年 4 月から月額 26,000 円の予定)

#### 子ども手当と児童手当の比較

手当種別	子ども手当	児童手当
支給対象	中学校修了まで	小学校修了まで
支払月	6月・10月・2月	6月・10月・2月
所得制限	なし	あり
支給月額	月額 13,000 円 (平成 22 年度は、平成 22 年 4 月分～平成 23 年 1 月分までの 10 ヶ月分を支給、平成 23 年度から月額 26,000 円の予定)	3 歳以上の第 1 子・第 2 子 .....月額 5,000 円 3 歳以上の第 3 子・3 歳未満 .....月額 10,000 円
認定権者	市町村長(公務員のみ所属庁)	

### 3 事業費 14,638,000 千円(国庫 11,508,102 千円 県 1,564,947 千円)

支給対象児童数見込 112,200 人

## (新規) 要支援家庭訪問事業について

こども家庭部子育て支援課

### 1 目的

幼児期の子どもを持つ養育者に対し、育児不安の軽減や虐待予防を図るため、育児に関する悩みの傾聴などの支援を行い、妊娠期から幼児期までの一貫した育児支援を目指すことを目的とする。

### 2 事業内容

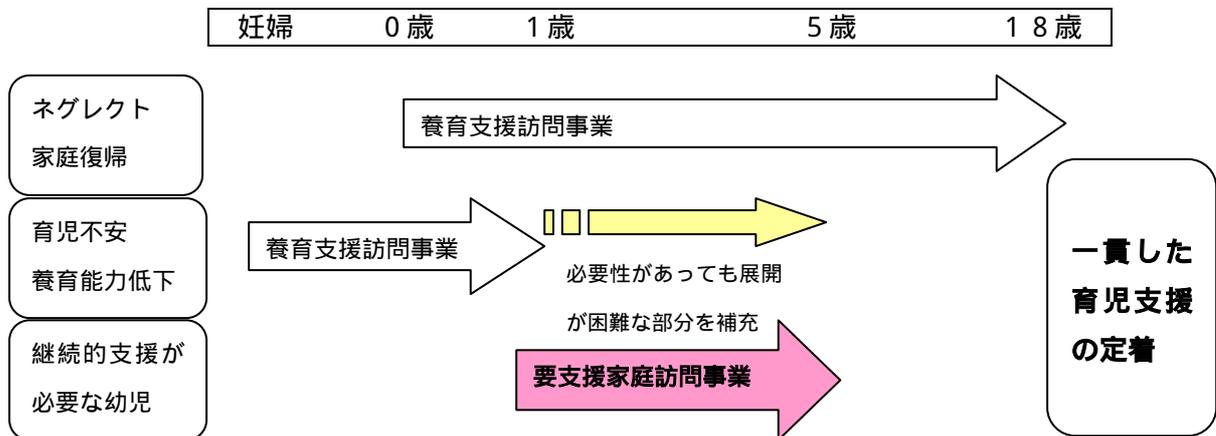
本市では、養育支援訪問事業として、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその家庭を訪問し、養育に関する指導、助言等を実施している。

しかし、養育支援訪問事業の対象者は、ネグレクトや施設から家庭に復帰した児童を除いては1歳未満である。妊娠期から乳幼児期までの一貫した育児支援の実施を目指し、安心こども基金を活用して試験的に対象を幼児期まで拡大する。

1) 対象：市内の要支援児童（1歳～5歳）及びその養育者

2) 内容：訪問員が対象家庭を訪問する。（訪問員2人、16世帯程度）

3) 訪問員：保健師、助産師、看護師、社会福祉士、保育士、幼稚園教諭、児童指導員等の資格を有する者で、市の養成講座を受講した者の中から選定する。



3 事業費 3,378千円(県補助金 3,378千円)

# 発達支援広場事業について

こども家庭部子育て支援課

## 1 目的

対人関係の障害などの発達障害の疑いがある児とその保護者を対象に、発達支援広場において早期療育的アプローチを行うことによって、児にとって適切な支援を実施していく。

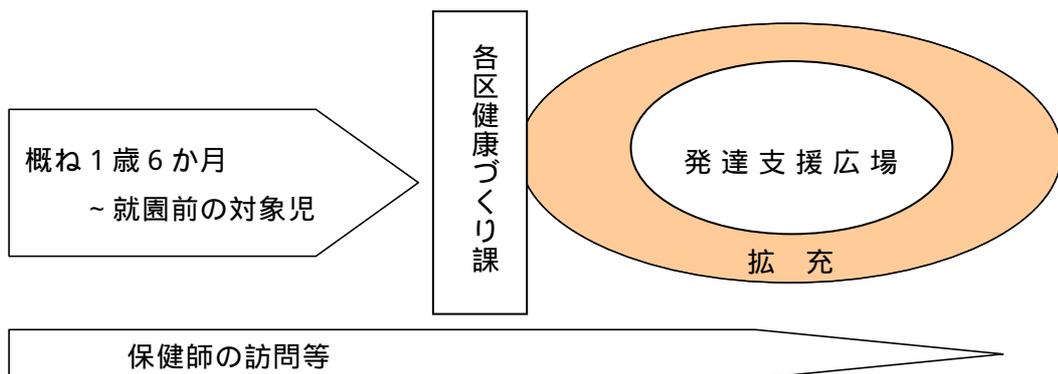
## 2 事業内容

現在、1歳6か月児健診受診者のうち、発達支援広場への参加が望ましいと判断された児の保護者に対して、健康増進課等の保健師が参加を促し、市内の4会場(保健所、雄踏保健センター、東部保健福祉センター、プレ葉ウォーク浜北)で発達支援広場を実施している。

しかし、参加希望者が定員を超えており、発達支援広場への参加ができない児(待機者)が出ている。そこで、より多くの早期療育的アプローチの行える場を提供するため、平成22年度は実施箇所数を4会場から7会場に拡充する。

### 【新規開設会場】

- ・中央保健福祉センター
- ・南部保健福祉センター
- ・細江健康センター
- ・浜北保健センター(プレ葉ウォーク浜北から会場変更)



3 事業費 22,117千円(県補助金 12,308千円)

# 民間保育所施設整備助成事業について

こども家庭部保育課

## 1 目的

国の平成20年度第2次補正予算に伴い保育所の施設整備等を目的とした「安心こども基金」が県に創設された。本市においても既存施設の耐震化や保育所待機児童の早急な解消を図るため、基金の適用期間内（平成20～22年度）に緊急的に施設整備を実施する。

## 2 事業内容

下記の保育所・認定こども園の施設整備について、「安心こども基金」を活用し、事業費の一部を助成する。（21、22年度施設整備による保育所定員増480人（平成23年4月1日予定））

### 保育所（改築・増築・増改築）

	施設名	定員（人）
1	こばと保育園（中区高林四丁目）	120
2	和光保育園（西区和光町）	120 150
3	ルミナプラスール（東区和田町）	90 120
4	若宮保育園（東区大瀬町）	90 120
5	天林寺保育園（中区下池川町）	90 120
6	瑞雲保育園（中区佐藤三丁目）	90 120
7	いずみ保育園（東区小池町）	90 120

### 保育所（創設）

	施設名	定員（人）
1	（仮称）きらりタウン内野保育園（浜北区染地台五丁目）	120
2	（仮称）和合レンゲ保育園（中区和合町）	90

### 認定こども園（創設）

	施設名	定員（人）
1	（仮称）聖隷クリスティアこども園（保育所部分）（北区三方原町）	90
2	（仮称）聖隷クリスティアこども園（幼稚園部分）（北区三方原町）	135

## 3 事業費 1,397,897千円（県補助金931,933千円、市債348,900千円）

（参考）平成22年4月1日定員30人増（8,155人 8,185人）

・なかよし保育園（南区三島町） 定員90人 120人

# (新規) 夜間救急室移転事業について

健康医療部健康医療課

## 1 目的

現在の夜間救急室は、建物の老朽化（昭和49年5月建設）や患者のプライバシー保護の観点、感染症対策など医療に対する市民ニーズの変化等もあり、改築が必要となっている。

このため、新たに建設される浜松医師会館内に夜間救急室を移転し、より一層の初期救急医療体制の整備を図り、市民に安定的な医療を提供する。

## 2 事業内容

新医師会館のうち、市専有部分を公有財産として購入するとともに、夜間救急に必要な医療機器等の新規購入・更新等を行う。

### (1) 夜間救急室移転に伴う改良点

- ・診療・待合のスペース拡充

診療室：面積比 1.7 倍（旧）45 m<sup>2</sup> →（新）77 m<sup>2</sup>

待合室：面積比 2.9 倍（旧）39 m<sup>2</sup>・34 席 →（新）112 m<sup>2</sup>・57 席

- ・インフルエンザなどの感染症対策を強化

（サーモグラフィ導入・隔離診察室2室設置等により、院内感染を予防）

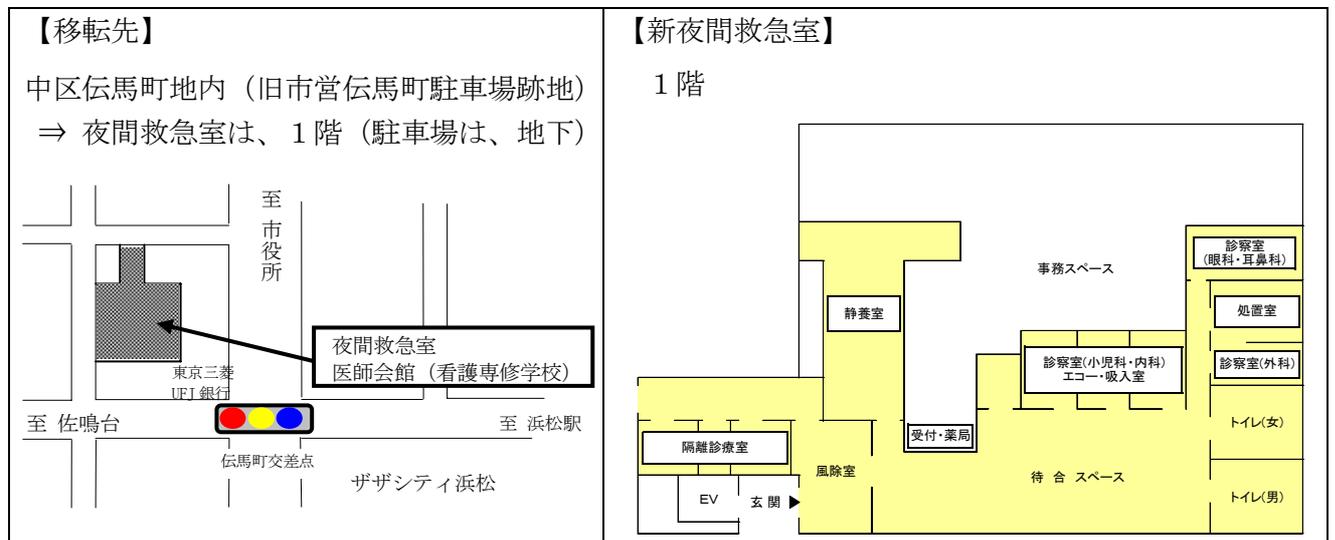
- ・看護師を1名増員（20:00～24:00の間、電話相談対応を強化）

- ・診察時の患者のプライバシー保護を強化

診察室と待合室の間仕切り（旧）パーテーション→（新）壁

## 3 事業費 455,928千円（公有財産購入費※、移転関連経費）

※ 公有財産は、新医師会館建設費を市専有部分と医師会専有部分の面積で按分し、購入（共用部分は除く）



# (新規) 救急勤務医確保支援事業について

健康医療部健康医療課

## 1 目的

過酷な勤務を強いられている救急医の処遇改善を図るため、国の救急医療対策事業実施要綱の「救急勤務医支援事業（平成 21 年度創設）」を実施し、救急医に救急勤務医手当を支給する第二次救急医療機関に対し補助金を交付する。

## 2 補助金の概要

区分	救急勤務医手当
補助単価 (上限額)	18,659 円／1 人 1 回 (夜間) 13,570 円／1 人 1 回 (休日 (土日祝日) の日中)
補助交付先	第二次救急医療機関
補助率	補助単価の 2 / 3 (県(国庫間接) 1 / 3、市 1 / 3) ※残りの 1 / 3 は、事業主の負担

## 3 事業費 17,079 千円 (県補助金 8,539 千円)

- ・市内の第二次救急病院の当番日に支給



# (新規) 歯科衛生士養成所整備費助成事業について

健康医療部健康医療課

## 1 目的

地域医療の向上並びに歯科衛生士養成所の教育環境の充実を図るため、歯科衛生士養成施設の改修等に係る経費の一部を補助する。

## 2 浜松歯科衛生士専門学校の整備概要

歯科衛生士養成所の修業年限は、平成 17 年 4 月の歯科衛生士学校養成所指定規則改正により、平成 22 年 3 月 31 日までに 3 年制へ移行することとなっている。

2 年課程から 3 年課程への移行には、新たな教室の確保等が必要になるが、浜松歯科衛生士専門学校では、現在入居している共同ビルの別フロアを取得するとともに、現在の施設・設備の全面改修を行うことで教育内容を充実する計画である。

- (1) 整備箇所 浜松市口腔保健医療センター等共同ビル 2 階及び 3 階
- ・ 3 階の取得
  - ・ 2 階及び 3 階の全面改修 (1,994 m<sup>2</sup>)
  - ・ 学習机・椅子、音響機器・プロジェクター、ロッカー等の購入

- (2) 工期 平成 22 年 8 月～平成 23 年 2 月(予定)

- (3) 整備費 164,846 千円(予定)

## 3 事業費 11,812 千円(補助金)

静岡県の補助予定額と同額を、本市でも補助するもの

# (新規)医師会館建設費支援事業について

健康医療部健康医療課

## 1 目的

行政における保健・福祉・医療において重要な役割を果たす医師会との連携を強化するため、新たな活動拠点となる新医師会館のうち、二次読影室の建設費に対して支援を行う。

## 2 支援の考え方

新医師会館内に設けられる二次読影室は、浜松医師会へ業務委託している「がん検診事業」の二次読影業務を行う専用の部屋であり、保健医療行政に資する施設であるため、支援するもの。

国の指針に基づき、疾患の見落としが無いようにレントゲン写真の二重チェックを行うため、検診を実施した医療機関での一次読影に加え、市の委託に基づき、医師会の二次読影委員会が読影を行っている。

## 3 新医師会館（市専有分含む）の建設概要

(1) 所在地	中区伝馬町地内（旧市営伝馬町駐車場跡地）
(2) 延床面積	5,979.24 m <sup>2</sup> （地下1階、地上7階）
(3) 主な用途	看護専修学校、二次読影室、医師会事務局、夜間救急室
(4) 建設費	1,415,400 千円
(5) 工事期間	平成20年12月～平成22年6月（19ヶ月）
(6) 供用開始	平成22年8月

## 4 事業費 125,000千円（負担金）

新医師会館建設費（市専有分を除く）のうち、二次読影室分を面積で按分した建設費相当額

# 新法人設立準備事業について

## 健康医療部新法人設立準備課

### 1 経緯及び地独化の時期

医療センターの運営形態の円滑な移行のため、新法人設立準備と並行して、医療公社の経営健全化に鋭意取り組んでいる。また、新法人設立認可要件を満たすには、医療公社職員の退職金手当など、安定的な経営基盤の確立のために、市からの多額な財政支援も必要となる。この財政支援に当たっては、医療公社の「経営健全化アクションプラン（平成21年7月策定）」の取組実績を少なくとも通年ベースで十分な検証を行い、将来の運営見通しを見極める必要がある。

このため、新法人が将来にわたり健全経営を持続できるよう、医療公社の経営健全化を確実に進めることが重要であり、地独化の時期については1年延期し、平成23年度を目指す。

### 2 主な事業内容

#### (1) 人事・給与・財務会計システム開発業務

現在、医療公社が使用するシステムを新法人用に開発、カスタマイズする業務委託

#### (2) 公有財産評価関係業務

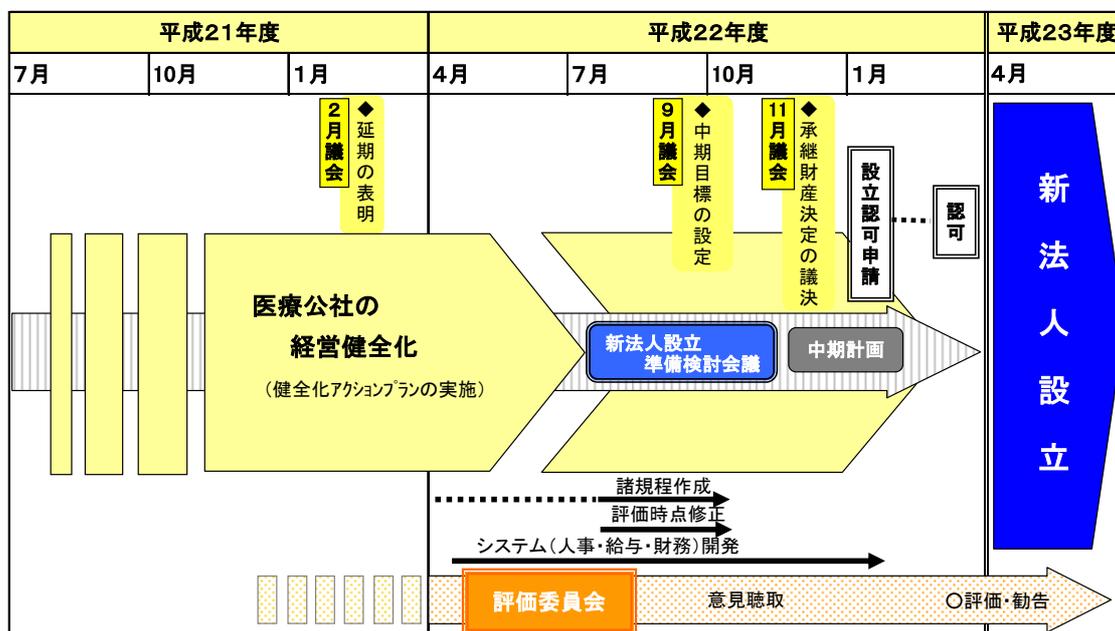
市が新法人に対して出資及び無償譲渡する公有財産の評価及び登記に関する業務委託、出資財産評価（時点修正）及び建物修正登記申請資料作成

#### (3) 法人化支援業務

会計監査人による監査に対応可能な会計処理方法等を整備するための監査法人による専門的な会計処理方法等支援業務（予算科目と勘定科目の整理、会計処理基準整理等）

### 3 事業費 38,040千円

### 4 地方独立行政法人化移行スケジュール



# 母子予防接種事業（麻しん・風しん、日本脳炎）について

健康医療部健康増進課

## 1（新規）麻しん・風しん予防接種（第2期末接種者への接種機会付与）

### （1）目的

平成18年度から実施している麻しん・風しん第2期の予防接種（5歳以上7歳未満で小学校就学直前の1年間にある子）について、事情により期間内に接種ができなかった子に対して接種の機会を与えることにより、麻しんのまん延を防止する。

### （2）事業概要

平成21年度の第2期対象者で事情により期間内の接種ができなかった子を対象に、原則として麻しん・風しん混合ワクチンを接種する。接種期間は小学校1年生の間とする。平成23年度以降も、継続して実施をする。

また、平成18年度から20年度の第2期対象者で接種ができなかった子にも22年度のみ接種を実施する。

第2期末接種者数 約3,100人

## 2（臨時）日本脳炎予防接種（未接種者の接種増加分）

### （1）経緯

日本脳炎の予防接種後に重症の患者が発生したことから、平成17年5月30日以降は、国の方針に従い、予防接種の積極的な勧奨をしないことになった。このため、未接種者数が平成17年度以降増加している。

平成21年6月に、新型ワクチンでの定期予防接種が開始された（接種勧奨は再開されてない）ため、未接種者の接種増加分を臨時的経費として予算計上する。

標準の接種対象年齢の未接種者数

乳幼児 約50,000人 児童 約20,000人

## 3 事業費 115,944千円（母子予防接種事業917,472千円の一部）

（新規）麻しん・風しん予防接種 15,828千円（委託料）

（臨時）日本脳炎予防接種 110,116千円（委託料）

# がん検診等事業の再編について

健康医療部健康増進課

## 1 目的

現在、旧市町村ごとに実施方法及び自己負担額等が異なる検診を統一することにより、市民に同等のサービスを提供し、市内全域での受診を可能とすることで、市民の利便性の向上を図っていく。

## 2 再編方法

### (1) 再編項目

実施項目 対象者 実施方法 自己負担額 診査費及び事務費 検診票  
 国で示す「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」に準じて再編

### (2) 実施内容

実施項目、対象者

項目		年齢	検査項目
結核・肺がん 検診	イクス線	40歳以上	問診・胸部エックス線
	喀痰検査	問診の結果、必要と認める者	喀痰細胞診
大腸がん検診		40歳以上	問診・便潜血検査
胃がん検診		35歳以上	問診・胃部エックス線検査
子宮がん検診	頸部	20歳以上毎年	問診・視診・細胞診・内診
	体部	問診の結果、必要と認める者	細胞診
乳がん検診		40歳以上偶数年齢	問診・視診・触診・乳房エックス線
前立腺がん検診		50歳以上	問診・PSA検査
骨粗鬆症検診		40・45・50・55・60・65・70歳の女性	問診・骨量検査
肝炎ウィルス検査		40歳	B型・C型肝炎検査

実施方法

個別検診（全市域で実施）

経過措置として、一部地域において集団検診を継続実施（個別検診と併用）

（平成22年度 平成21年度実施地域（旧浜松地域以外）  
 平成23年度～ 中山間地域等の検診環境が整っていない地域のみ  
 （引佐の一部、三ヶ日、天竜の一部、春野、佐久間、水窪、龍山））

自己負担額

個別検診	診査費の3割
集団検診	平成22年度 平成21年度と同額（各地域で設定する自己負担額） 平成23年度～ 診査費の3割
免除者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・70歳以上</li> <li>・市民税非課税世帯の者及び生活保護受給者</li> <li>・65～69歳で後期高齢医療制度に加入している者</li> </ul>

## 3 事業費 878,474千円（健康診査事業総額）

## (新規) 看護師就業促進事業について

健康医療部看護専門学校

### 1 目的

- ・市内で働く看護師の資質の向上と定着の促進を図る。
- ・未就業の看護師資格所持者への再就業支援を図る。

### 2 事業内容

地域の就業看護師を対象に、専門的な知識の習得や学習の支援を行い地域への定着を促進し、又地域の潜在(離職)看護師を対象に、再就業のための研修支援等をナースセンターと協働連携して実施する。

#### 事業計画

平成22・23年度の2ヶ年にわたり、下記事業を実施する。

#### (1) 情報提供施設の整備、情報提供の促進

実践看護職に適した専門図書の整備

Web 検索システムの整備

#### (2) 講習会の企画と実施

1~2回/年、70人程度募集

#### (3) 再就業支援説明会の開催(ナースセンターとの協働連携)

本校での研修会実施やナースセンターの出張就業説明会開催

#### (4) 再就職のための単発的な技術練習や自己研鑽の支援

#### (5) 個別的な相談・支援

離職防止のための悩み等相談や再就職に向けた相談支援

### 3 事業費 2,596千円



# 地域グリーンニューディール基金充当事業について

環境部環境企画課

## 1 目的

地域において緊急に取り組むべき地球温暖化などの環境問題を解決するために設置した地域グリーンニューディール基金を活用し、環境負荷の低減のために必要な事業を実施する。

## 2 事業概要

### (1) クリエイト浜松施設整備事業(総務費)

平成21年度に実施した省エネ診断の結果に基づく実施設計

### (2) 中小企業省エネ改修推進事業(衛生費)

10kw以上の太陽光発電設備及び市が指定する省エネ設備を設置する中小企業に対する補助

### (3) 木質バイオマス利用促進事業(農林水産業費)

木質バイオマス利活用推進のためのペレット製造施設の設置

### (4) 不法投棄案件支障調査事業(衛生費)

不法投棄案件が周辺環境に及ぼす影響の調査

### (5) 微量PCB実態把握調査事業(衛生費)

微量PCB混入廃電気機器の実態調査及びPCB含有検査を行う市内事業所に対する補助

## 3 事業費 89,907千円

(地域グリーンニューディール基金繰入金 89,907千円)

事業区分	所管課	事業費
クリエート浜松施設整備事業	生涯学習課	11,907千円
中小企業省エネ改修推進事業	環境企画課	10,000千円
木質バイオマス利用促進事業	森林課	57,000千円
不法投棄案件支障調査事業	産業廃棄物対策課	4,900千円
微量PCB実態把握調査事業	産業廃棄物対策課	6,100千円
合計		89,907千円

## (新規) 中小企業省エネ改修推進事業について

環境部環境企画課

### 1 目的

省エネ改修を行う中小企業者に対し、その経費の一部を補助することで、地球温暖化対策を図るものである。

「浜松市地域グリーンニューディール基金」を活用する。

### 2 事業概要

中小企業基本法が規定する中小企業者が、省エネ改修を行う際の改修費の一部を補助する。

#### (1) 補助要件

ア 浜松市内の事業所であること。

イ ISO14001 またはエコアクション 21 を取得していること。

ウ 改修費（他の補助金と併用の場合は改修費からその補助額を除く）が 300 万円以上であること。

エ 太陽光発電設備 10kW 以上を設置し、かつ市が指定する省エネ設備を 1 つ以上導入した改修を行うこと。

#### 【市が指定する省エネ設備の例】

高効率給湯器、潜熱回収型給湯器など、従来と比べて CO2 削減効果が見込める設備。

#### (2) 補助額

一律 1,000 千円（各年度抽選 10 件）

#### (3) 事業年度

平成 22 年度～平成 23 年度

### 3 平成 22 年度事業費 10,000 千円

（地域グリーンニューディール基金繰入金 10,000 千円）

# 水質保全事業について

環境部環境保全課

## 1 目的

佐鳴湖や浜名湖（猪鼻湖、細江湖、庄内湖などの内湾）の水質を浄化するため、川や湖を守る条例の推進など県や市民等と連携した対策を実施する。

## 2 事業内容

### （１）清流ルネッサンス 佐鳴湖地域協議会負担金

主な活動内容

- ア 「清流ルネッサンス 佐鳴湖水環境改善緊急行動計画」の進捗管理
- イ 佐鳴湖の水質調査、汚濁原因の解明及び効果的な浄化対策の検討
- ウ 佐鳴湖浄化にかかる市民活動の支援

### （２）佐鳴湖シジミプロジェクト協議会負担金

主な活動内容

- ア 佐鳴湖におけるシジミ再生、生息試験
- イ 佐鳴湖におけるシジミ生息試験の結果評価

### （３）「よみがえれ佐鳴湖市民運動」の展開

- ア 佐鳴湖ごみ拾いウォーキングの開催
- イ 佐鳴湖浄化啓発パンフレットの作成

### （４）浜名湖浄化対策検討委託

平成 21 年度までに実施した汚濁負荷量調査の結果に基づき、浜名湖の水質改善のための効果的な対策の検討

### （５）川や湖を守る条例の推進

ア 施肥対策

- （ア） 条例に基づく関係機関との協議...農地等からの施肥成分の流出による水質汚濁防止の方策等
- （イ） 施肥の適正化に関する調査の実施
- イ 条例啓発用パンフレットの作成

## 3 事業費 10,054千円

# (新規)佐鳴湖水質浄化実験事業について

環境部環境保全課

## 1 目的

佐鳴湖の水質は近年改善傾向にあるが、環境基準(COD5mg/l以下)の達成には、更なる対策の実施が必要である。

そこで、新たな技術を取り入れた装置による水域浄化実験を行い、水質浄化についての効果を検証する。

水質及び底質の改善によりCODの低減が期待される。

## 2 事業内容

(1) 新たな水域浄化装置の設置...佐鳴湖東岸に設置を計画

(2) 水質及び底質測定による効果の検証

効果が確認できれば本格導入を検討する。

3 事業費 31,000千円

## 4 実験の条件

本事業で採用する実験は、以下の条件を全て満たすものとする。

- (1) 佐鳴湖において既に実験したものを除き、新たな技術・手法によるもの
- (2) 佐鳴湖の生態系や自然の浄化作用に悪影響を及ぼすおそれがないと認められるもの
- (3) COD等の水質改善が理論的にも期待できるもの
- (4) 水循環(例えば流動促進等)によって底泥の貧酸素状況を解消できるもの
- (5) 底泥の巻き上げ等により水質の悪化、悪臭の発生、景観の悪化、漁業への支障等、佐鳴湖に悪影響を及ぼすおそれがないと認められるもの
- (6) 湖面への浄化装置の設置により佐鳴湖の有する美観を乱すことがないもの
- (7) 騒音、悪臭、光害等による周辺的生活環境への影響がないもの
- (8) 佐鳴湖利用者や佐鳴湖公園来場者に大きな支障を及ぼすことがないもの
- (9) 佐鳴湖の水深や水量に合わせて実験装置の規模を選定できるもの
- (10) 低エネルギーで実施でき、膨大なランニングコストを必要としないもの
- (11) メンテナンスが比較的容易で基本的には無人で実施可能なもの
- (12) 他の閉鎖性水域において水質及び底質の改善効果に係る実績を有するもの

# 南部清掃工場改修事業について

環境部資源廃棄物政策課  
(環境部廃棄物処理施設管理課)

## 1 目的

昭和56年から稼動した南部清掃工場は平成3年度から平成7年度にかけて大規模改修を行い、13年以上が経過した。引き続き安定的かつ確実に可燃ごみを処理するために、再び大規模改修が必要な状況となり、平成21年度から南部清掃工場の大規模改修を開始した。

平成21年度の解体工事に続き、平成22年度は本格的な改修工事を行う。

## 2 事業内容

焼却炉を含めたごみ焼却設備の更新及び改修

- ・ 受入れ供給設備(ごみ供給クレーン等)
- ・ 通風設備(送風機等整備)
- ・ 燃焼設備(給じん装置、ストーカ等)
- ・ 灰出し設備(コンベア、クレーン等)
- ・ 燃焼ガス冷却設備(ボイラ設備)
- ・ 給排水設備整備
- ・ 排ガス処理設備(急冷反応塔等)
- ・ 排水処理設備整備
- ・ 余熱利用設備(発電機等整備)
- ・ 受変電、電気計装設備整備  
(コンピュータ制御設備等)

平成21年度から3炉ある焼却炉を稼動させながら、1炉ずつ解体改修を行う。

工事期間：平成21年度～平成23年度

処理能力：450t/日 [150t/日×3炉](改修前と処理能力変更なし)

## 3 事業費 3,859,695千円

(財源：国庫 1,005,900千円 市債 2,711,100千円)

工事費 3,820,845千円

工事監理委託費 38,850千円

## 4 債務負担行為

期 間：平成21年度から平成23年度

限度額：8,400,000千円

(財源：国庫 2,206,400千円 市債 5,774,000千円)

# (新規) 求職者応援事業について

商工部産業政策課

## 1 目的

市内事業所の求人確保を図り、若年者や離職者の雇用の確保を図るもの。

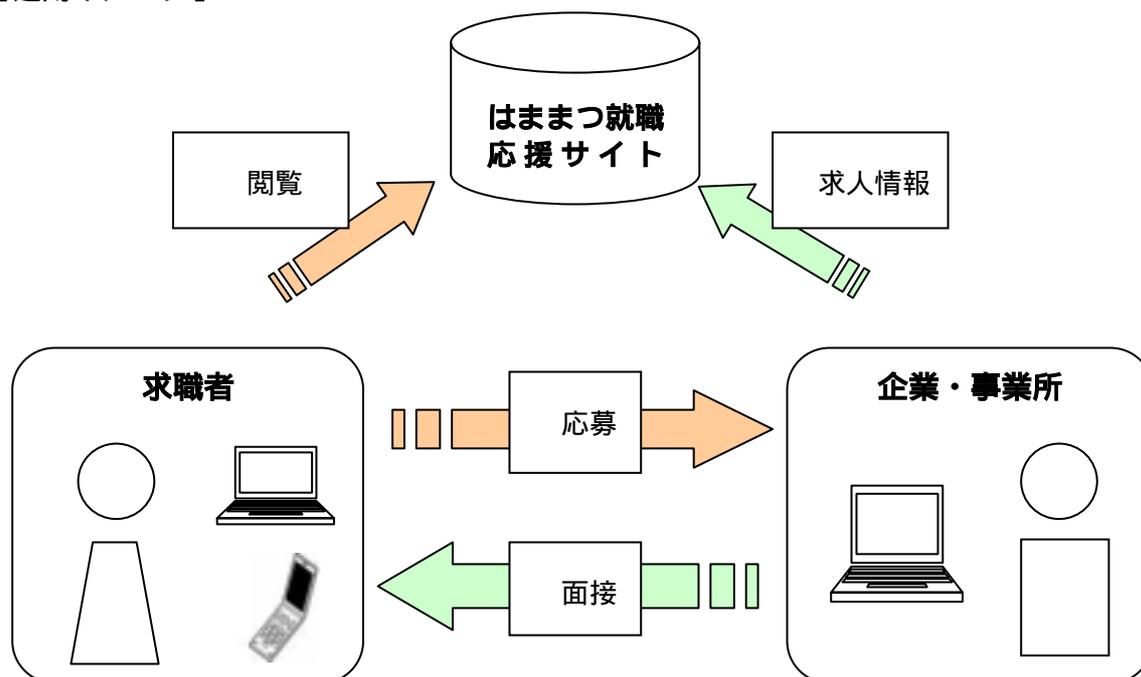
## 2 事業内容

### (1) 求職者応援ナビ事業

インターネット上に、求人情報や就労支援関係情報を掲載するために、「はままつ就職応援サイト」を立ち上げ、求人・求職活動の場を提供する。

- ・事業所登録 掲載を希望する事業所が無料でサイトへ登録
- ・求職者 サイトを閲覧し、事業所へ連絡
- ・掲載内容 求人情報、就職に関する情報、仕事に関する相談窓口の案内、求職者向け役立ち情報、国・県・市の労働施策、就労支援機関リンク集 等
- ・運用開始 平成22年4月

### 【運用イメージ】



### (2) 中小企業求人意向調査事業

市内事業所(約5,700社)の採用意向調査を行い、ハローワーク浜松へ情報提供する。

## 3 事業費 2,395千円

- ・求職者応援ナビ事業 1,378千円
- ・中小企業求人意向調査事業 1,017千円

# (新規)新卒者等就職活動応援事業について

商工部産業政策課

## 1 目的

厳しい雇用情勢が続く中、浜松地域において、特に高校新卒者の就職内定率は昨年12月末で78.3%と、前年同期と比べ11.2ポイント低い状況にある。このため、国の重点分野雇用創造事業(地域人材育成事業)を活用し、就職が決まっていない新卒者を対象に、就職に必要な訓練を行い就職活動の円滑化を図る。

## 2 事業内容

地域における成長分野となる産業に従事するのに必要な知識や技能を修得することを目的に、市が事業をNPO、企業等へ委託し、受託事業者が新卒者等を雇用し研修を行う。

研修対象分野は、国が示す重点分野及び地域の成長分野としてニーズが高い分野のうち市が選定する分野とし、事業者からのカリキュラム提供を含めた企画提案に基づき決定する。

- ・研修(雇用)期間 6ヶ月程度
- ・新規雇用者 20人程度
- ・対象者 高校未就職卒業者等
- ・雇用事業内容 OFF-JT 講義等研修、OJT 職場実習研修

## 3 事業費 50,000千円(県10/10)

## 4 スケジュール

- ・平成22年4月 事業開始

## (新規) マル経融資利用支援事業について

商工部産業政策課

### 1 目的

マル経融資制度(小規模事業者経営改善資金融資制度)は、小規模事業者が商工会議所・商工会・都道府県商工会連合会の経営指導を受けて経営を改善し事業発展を図るために必要な資金を、商工会議所等の推薦により、日本政策金融公庫から無担保・無保証人・低利で融資を受けられる制度であるが、内外の厳しい経済・金融環境を考慮し、小規模事業者の資金調達円滑化と負担軽減を図るため、借り入れに伴う償還利子の一部を助成する。

### 2 事業内容

市内の小規模事業者が、平成22年4月1日から平成24年3月31日までに借入れたマル経融資について、償還利子の一部(1%分)を借入日から1年間助成する。

償還利子補助金の交付は、1年間の利子返済実績が生じる平成23年度以降に行う。

(年間の融資実行予測) 1件当たり平均借入額5,000千円×400件=2,000,000千円

(マル経融資の概要)

融資限度額 1,500万円《無担保、無保証人(保証人・保証料)》

金利 1.85%(平成21年12月9日現在)

従業者数 商業・サービス業:5人以下、製造業・その他:20人以下

融資の条件 6か月以前から商工会議所、商工会等の経営指導を受けていること

融資期間 運転資金:7年以内(据置期間1年以内)

設備資金:10年以内(据置期間2年以内)

### 3 事業費 100千円

制度の周知に必要なチラシ作成等の消耗品費

# (新規) 光・電子技術イノベーション創出拠点推進支援事業について

商工部産業政策課

## 1 目的

文部科学省と経済産業省による産学官連携拠点整備計画に、浜松・東三河地域の産学官が一体となって申請した「光・電子技術イノベーション創出拠点」が全国15ヶ所のひとつとして採択された。

当地域における国際優位性のある先端光・電子技術を基盤として、10年後の基幹産業化を目指す、「輸送機器用次世代技術産業」、「健康・医療関連産業」、「新農業」、「光エネルギー」の4分野における新産業創出とそれらを生み出すシステムの構築を進め、地域イノベーションを創出していく。

産学官連携拠点の参画機関(13団体)

- 【提案機関】 産：浜松商工会議所、豊橋商工会議所  
学：静岡大学、豊橋技術科学大学、浜松医科大学、光産業創成大学院大学  
官：浜松市、豊橋市、静岡県
- 【協力機関】 静岡理工科大学、静岡県立大学、株式会社サイエンス・クリエイト
- 【調整機関】 財団法人浜松地域テクノポリス推進機構

## 2 事業内容

9つの提案機関で構成する「産学官連携ネットワーク協議会」を推進機関とし、支援エコシステム部会、コーディネータエコシステム部会、人材育成部会の3部会を中心として、4分野の新産業創出に向けた取組みを行う。

(参考) 実施事業

- ・4つの新産業分野(輸送機器用次世代技術産業、健康・医療関連産業、新農業、光エネルギー)のターゲット&プロジェクト設定
- ・ものづくり企業群との連携
- ・両地域の企業ブランド構築準備
- ・全国コーディネータとの連携
- ・研究者・技術者からのニーズ抽出
- ・関連シンポジウムの開催

## 3 事業費 3,000千円(負担金)

産学官連携ネットワーク協議会としての事業7,500千円の一部を負担

# 企業立地推進事業について

商工部企業立地推進課

本市の重要施策の一つとして位置づけている企業誘致・流出防止を推進するため、以下の事業を実施する。

## 1 企業誘致関連事業

### (1) 主な事業内容

#### 県外企業誘致活動強化事業

企業誘致推進のため、東京に企業誘致推進員を配置し、企業への設備投資計画の意向調査や企業訪問等の誘致活動を実施する。

#### 経済波及効果調査

市内において企業が工場等を建設又は取得し生産活動を行うことによる経済波及効果を調査し、企業誘致事業及び企業立地支援事業費補助金の効果を検証する。

#### 企業立地マッチング支援事業

民間の未利用地や工場跡地等の用地情報を収集・把握し、立地希望企業に対して、不動産情報をリアルタイムで提供することにより、マッチングを支援する。

(2) 事業費 16,498千円

## 2 企業立地促進助成事業（補助金）

### (1) 制度概要 基本的な条件を記載

#### 企業立地促進事業費

- ・ 補助対象 用地取得日より3年（未造成用地等は5年）以内に操業する事業
  - ・ 補助額等
- |   |         |                   |             |
|---|---------|-------------------|-------------|
| ア | 用地取得費   | 補助率 20/100        | } 合計で4億円を上限 |
| イ | 新規雇用従業員 | 50万円/人            |             |
| ウ | 設備投資費   | 補助率 10/100、1億円を上限 |             |

#### 企業立地奨励費

- ・ 補助対象
- |   |                                   |
|---|-----------------------------------|
| ア | 促進事業費の対象に係る固定資産税、都市計画税及び事業所税（資産割） |
| イ | 操業開始日の翌年度より3年間                    |
- ・ 補助額等 上記の合計額に相当する額、単年度2億円を上限

(2) 事業費 1,100,000千円

## 3 都田地区開発事業

### (1) 事業内容

北区都田町・大原町地内における工場用地開発事業

(2) 事業費 3,115,000千円

- |       |               |
|-------|---------------|
| 南ブロック | 県企業局への部分払い等   |
| 北ブロック | 公社用地の一部買戻し など |

# (新規) 商店街魅力アップ支援事業について

商工部商業政策課

## 1 目的

従来型の地域住民に対するイベント開催による商店街の活性化では補助事業の効果がみられないことから、来街者数の増加に向けて商業者が自ら考え、取り組む仕組みづくりと、事業内容の評価・検証による効果的な事業への集中的な支援により、商店街の活性化を図る。

## 2 事業内容

商業者自らが考え、取り組む事業で商店街の活性化に寄与すると認められる事業に対し、積極的に支援する。(一事業に対し補助期間は3年以内)

- ・商店街活力の確保を図るため、商店街自らが課題を把握し、課題解消に向けた取り組みを行い、評価・検証しブラッシュアップしていくシステムを構築。
- ・商店街主体で行なう商店街活性化提案事業を採択し、事業完了後に評価・アドバイスを行なうなど、より一層魅力的な事業となるよう支援。

### (1) 商店街活動支援事業(委託料)

専門機関等による商店街活性化事業計画策定への指導・助言など

### (2) 商店街魅力アップ事業(補助金)

施設整備や効果的な魅力アップ事業(補助率1/2)

商店街の活性化を図るため、商業者団体、NPO、社会福祉法人など地域で活動する団体が協働して行う、空き店舗等を活用した集客拠点施設整備並びにそこを活用したソフト事業に対する助成。

(例) 情報発信、農商工連携、観光交流等

賑わい創出事業(補助率1/2以内)

日常的な賑わいづくりを図るために、毎月計画的に行うイベント、既存の文化施設や観光施設と連携して商店街への回遊性を高めるイベント等、商店会からの提案事業に対する助成。

(例) 魅力・賑わい創出事業、イルミネーション事業等

商店街活性化事業(補助率1/2)

地域商業の振興を図るために、商業者団体が計画・実施・評価するソフト事業に対する助成。

(例) 人材育成、セミナー、HP作成等

## 3 事業費 46,000千円

# 大型商業施設建設資金貸付事業について

商工部商業政策課

## 1 目的

遠鉄百貨店新館建設に際し、事業主体である遠州鉄道㈱がその建設資金にかかる借り入れの一部をふるさと融資（地方公共団体が行う無利子貸付）の活用により行うことから、市が起債して借り入れた資金を遠州鉄道㈱に転貸する。

## 2 事業内容

ふるさと融資とは、地方公共団体がふるさと財団の支援のもとに、地域振興に資する事業を行う民間事業者に対して行う無利子貸付。

(1) 融 資 比 率：借入総額のうち20%以内（残り80%以上は民間金融機関から調達）

(2) 融資限度額：24億円（政令指定都市の場合）

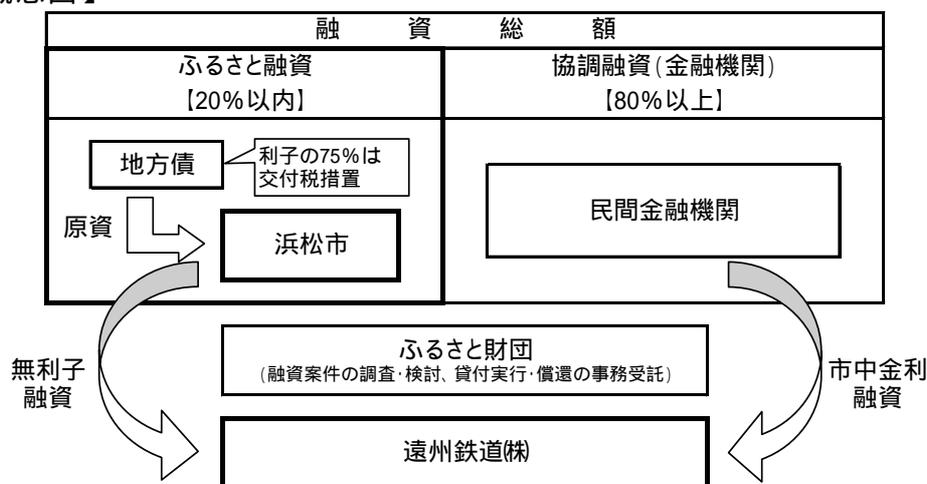
(3) 融 資 期 間：5年以上15年以内（うち据置5年以内）

(4) 融 資 利 率：無利子

(5) 償 還 方 法：平成21・22・23年度で貸付を行い、竣工後、10年間で償還を行う。

（平成24年度～33年度、9月・3月の年2回償還、計20回）

### 【概念図】



3 事業費 848,000千円（市債 848,000千円）

### 【参考】遠鉄百貨店新館建設事業の概要

#### (1)百貨店建設事業

交番・多目的ホールなど公共公益機能を有した百貨店を建設

#### (2)事業規模

敷地面積：約3,255m<sup>2</sup>

建物規模：地下2階 地上13階

延床面積：約40,200m<sup>2</sup>

#### (3)事業スケジュール

平成22年2月初旬着工～平成23年秋頃

## (新規) 浜名湖観光圏整備推進支援事業について

商工部観光コンベンション課  
(商工部観光交流課)

### 1 目的

観光圏整備法に基づき、行政(浜松市、湖西市、新居町)、観光関連団体、民間事業者の官民協働による「浜名湖観光圏」整備のために設立された「浜名湖観光圏整備推進協議会」に対し、国内外からの交流人口の拡大と滞在日数の延長を目的とした地域間の相互連携による観光魅力の向上や競争力の強化を推進するための事業に対し支援を行う。

### 2 浜名湖観光圏整備計画の概要

浜名湖周辺に点在する地域の魅力的な資源を磨き、それぞれのシーンでの出会いを通じて、ちょっぴり感動が生まれる観光まちづくりを目指す。

- (1) ブランド戦略テーマ 未知なる香りに誘われて、ちょっぴり感動の旅  
～ぐるっと浜名湖ツーリズム～
- (2) 基本方針 浜松市、湖西市、新居町の適切な分担と連携のもと、「浜名湖」を発信するキーワードとして、観光圏の一体的かつ総合的な発展を目指す。
- (3) 誘客ターゲット  
客層：旅行トレンドを創出している女性グループ及び団塊世代以上の高齢者夫婦  
エリア：愛知、岐阜、三重及び静岡県内 首都圏  
札幌、福岡、沖縄及び韓国中国などの東アジア
- (4) 圏域の目標
  - ・観光交流客数を平成 25 年度におおむね 1,930 万人へ
  - ・宿泊客数を平成 25 年度におおむね 282 万人へ
  - ・外国人宿泊客数を平成 25 年度におおむね 17 万 3 千人へ
  - ・連泊比率を平成 21 年度に行う実態調査と比較して平成 25 年度におおむね 5% 上昇

### 3 事業費 8,100 千円(負担金ほか)

浜名湖観光圏整備推進協議会事業費 93,500 千円(概算)の一部を負担

(平成 22 年度に予定される主な協議会の事業)

- ・浜名湖ツアーセンター整備事業
- ・朝と夜の魅力創出事業
- ・「花の浜名湖」フラワーツーリズム推進事業
- ・「食の浜名湖」味わい賑わい創出事業
- ・浜名湖サイクルツーリング推進事業
- ・ぐるっと浜名湖観光キャラバン隊